

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和5年5月8日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

ごみの分別と減量化にご協力ください。

紙類や衣類は正しく分類されることで資源になります。ごみとして排出するのではなく、まだ使用可能な衣類は「古着」へ、「紙類」は種類ごとに分けていただくことで、資源の有効利用とごみの減量化につながります。

■ 紙類

紙のリサイクルは一度使用した紙（古紙）を繰り返し使用することで、新たに使用する木材の量を抑制し、豊かな森林資源を保つことができます。紙は大切な資源です。捨てる前にもう一度分別できないか考え、紙製品を買う時は、古紙利用製品を選びましょう。

分別の種類

- ダンボール ●新聞 ●紙パック
- その他紙類（チラシ・本・冊子・カタログ など）

※リサイクルできる紙類、できない紙類について QR コードで確認できます。

リサイクルできる紙類、
できない紙類 QR コード



収集場所へ出す時は、白い紙ひもで十文字に縛ってください。

※リサイクルプラザや本田春荘商店へ直接持ち込む場合は、縛っていただく必要はありません。

■ シュレッダーされた紙・機密文書

個人情報※1 が書かれた紙や機密文書※2 はシュレッダーにかけることによりリサイクルできます。シュレッダーされた紙や機密文書は「燃えるごみの減量化」のために、庄原市備北クリーンセンターでは受入れておりません。



機密文書の処理について、裏面連絡先へお問い合わせください。（有料となります。）

※1 個人情報…氏名、生年月日などによって個人が特定できるもの（個人識別符号を含む。）

※2 機密文書…関係者以外に漏えいすると、関係者に不利益が生じる情報を含む文書（例：仕様書、設計書）

■ 古着類

「再利用（リユース）・リサイクルの推進」のため、市では古着の回収を行っています。
 収集された古着類は、再利用または手袋やクッション材などにリサイクルされます。

1 古着類の対象になるか確認しましょう

古着類（ほとんどの衣類が対象）

● スーツ	● Tシャツ	● ジーンズ	● 着物	● ハンカチ
● ジャケット	● ポロシャツ	● スカート	● シーツ	● ネクタイ
● ジャンパー	● ワイシャツ	● ワンピース	● タオル	● マフラー
● コート	● トレーナー	● 下着類	● くつ下	● 手ぬぐい など…
● セーター	● スラックス	● 子供服	● カーテン	

燃えるごみ

● ストッキング
● 中に綿が入っている (ダウンジャケット・はんでんなど)
● 靴類

粗大ごみ

● 掛・敷布団
● 毛布などの寝具
● こたつ用布団
● マット



2 どんな状態か判別しましょう

古着類

- ・ 再利用できる状態のきれいなもの
- ・ 洗濯し、たんである
- ・ 名前の刺繍等も気にならない

燃えるごみ

- ・ 目に見える汚れやひどい破損がある
- ・ 再利用されることに抵抗がある
- ・ ペット用に使っていた

3 青色の指定袋に入れてください

※古着と燃えるごみは同じ指定袋を使用しますが、古着類としてリサイクルする場合は、古着類のみを指定袋へ入れてください。



■ 持ち込み先 お問い合わせ

紙類、古着	庄原市リサイクルプラザ ☎：0824-72-1398	〒727-0003 庄原市是松町 20 番地 25	無料
紙類のみ	株式会社 本田春荘商店 ☎：0824-73-1280	〒727-0003 庄原市是松町 20 番地 27	無料 (量によりトイレット ペーパーと交換)
機密文書処理	有限会社 福岡産業 ☎：0824-73-1102	〒727-0007 庄原市宮内町 707 番地 1	有料 

環境標語（令和4年度環境と健康のポスター・標語コンクール）

はじめたよ 家でもできる コンポスト

峰田小学校3年 熊原 瑠俄

